

# 全港湾第 55 回中央労働講座の報告書

今回、はじめて全港湾中央労働講座への参加となりました。  
全国各地方より仲間が集い、下記の議題①～③について中央執行員より講義を受け、  
グループ学習を行いました。

議題①組織運営について、鈴木龍一副委員町より講義いただきました。

印象に残っているのが、『全港湾の理念・定義は不変であるが、組織運営の手法については、新たな手法を考え、実行する必要がある』

『労働者を取り巻く環境は年々厳しさを増すばかり、「30 年間賃金が上がっていない」それどころか、労働組合として、「戦う気概すら奪われてきた 30 年」であったと確信している』

議題②全港湾の成り立ちについて、鈴木誠一委員長より講義いただきました。

印象に残っているのが、

『全港湾はただの全港湾ではなく、闘う全港湾でなければならない』

『全港湾が活動をして賃金や労働環境の改善に取り組むことで、その他の労働者が働きやすくなる社会が築くことが出来ればよい』

議題③労働基準法について、畠山副委員長より講義いただきました。

印象に残っているのが、

『労基法は労働三法の一つであるが、労働者を守る最低基準の内容となり、全港湾には先輩が勝ち取った労働協約があり、それぞれ重要であり、学ぶ必要がある』

それぞれの講義のなかで、これまでの経験や実体験なども講義をしていただき、大変勉強になる内容となっております。

我々の世代の役目としては、全港湾の歴史を学び、労働基準法などの知識をつけて、若い世代に伝えて、しっかりと理解してもらい、一人でも多く組合活動へ参画してもらえるようになることだと感じました。

今回労働講座で学んだことを、沖縄の仲間と共有して、日々の組合活動及び組織拡大に努めていきたいです。

沖縄地方本部

知念桂一朗